

令和6年第9回蔵王町農業委員会総会議事録

第9回蔵王町農業委員会総会は、令和6年9月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席した農業委員は次のとおりである。

1番 阿部 枝 織	2番 平 間 拓 也	3番 相 澤 国 弘
5番 我 妻 壮 一	6番 村 上 利 雄	7番 杉 山 由美子
8番 平 間 栄	9番 山 家 一 彦	

計8名

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

1番 三 沢 敏 朗	2番 我 妻 敬一郎	4番 村 上 智 彦
5番 大 和 憲 男	9番 大 谷 啓 一	11番 佐 藤 勝 浩
12番 佐 藤 雄 一	13番 伊 藤 杜 夫	

計8名

欠席した農業委員は次のとおりである。

4番 勅使瓦 幸 一

欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

3番 齋 藤 秀 俊	6番 伊 藤 政 美	7番 平 間 昭 男
8番 鈴 木 好 和	10番 川 村 富士男	

事務局職員は次のとおりである。

事務局長 山 家 信 行
書 記 齋 藤 真 澄 遠 藤 大 樹

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について（参与制限）
日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第5 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画書を決定することについて
日程第6 第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、農業委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第9回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。（午後1時30分）

議	長	これより会議を開きます。
議	長	只今の出席委員は農業委員 8 名、推進委員 8 名であります。4 番勅使瓦幸一委員、3 番齋藤秀俊推進委員、6 番伊藤政美推進委員、7 番平間昭男推進委員、8 番鈴木好和推進委員、10 番川村富士男推進委員からは欠席の連絡がありました。
		定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより第 9 回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
議	長	本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
議	長	日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。
		本日の議事録指名委員は、会議規則第 27 条第 3 項の規定により、議長が 2 名指名することにご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって、6 番村上利雄委員、7 番杉山由美子委員の 2 名を指名いたします。
議	長	ここで、今回の総会において、町内における新規の権利取得に該当する申請人をお呼びしております。
		先に申請人より当該申請の概要について説明を求めてもよろしいでしょうか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。新規の権利取得案件は、2 件あります。まず始めに日程第 2 第 1 号議案「農地法第 3 条による許可申請について」申請番号 25 番の申請人に当該申請の概要について説明をお願いします。議案書は 2 ページです。
		[申請人入場]
議	長	蔵王町農業委員会では、町内農地の新規権利取得希望者や新規就農希望者からの申請があった場合、許可に際して申請内容を詳しく把握するため、申請人ご本人から直接、権利取得後の営農計画等について説明をお願いしております。
		それでは、申請に至った経緯や権利取得後の営農計画などについて説明をお願いします。
		[申請人説明]
議	長	説明が終わりましたので、申請人への質問を許します。質問ございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、申請人への質問を打ち切ります。結果については、後日、事務局から連絡いたします。申請人はご退出ください。あり

		がとうございました。
議	長	なお、採決につきましては、日程第2第1号議案の中で合わせて行います。
議	長	続きまして日程第2第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」申請番号26番の申請人に当該申請の概要について説明をお願いします。議案書のページは2ページです。
議	長	本来であれば、申請番号25番と同様、申請人ご本人から直接、権利取得後の営農計画などについて説明をして頂くところではありますが、本日は、申請人が所用のため欠席との連絡がありましたので、申請人に代わって事務局より説明をお願いします。 [事務局説明]
議	長	説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、質問を打ち切ります。
議	長	なお、採決につきましては、日程第2第1号議案の中で合わせて行います。
議	長	日程第2第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。判断基準等、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済であります。
議	長	それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。 [2番委員により現況報告]
議	長	説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
8番委員		番号25番について、営農計画書の3の(3)農地取得に係る資金計画で自己資金が500万円になっていますが、実際の値段はいくらであったのか。
事務局		[回答]
議	長	他に質問はございませんか。 [なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第2第1議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	次の日程第3第2号議案は、議事参与の制限がございます。杉山由美子委員の退席を求めます。

議	長	日程第3第2号議案「農地法第3条の規定による許可申請について（参与制限）」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	（説明後に）なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。判断基準等、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済みであります。
議	長	それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
		[2番委員により現況報告]
議	長	説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
6番委員		取得価格を教えてください。
事務局		[回答]
議	長	他に質問ございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第3第2議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第2号議案は原案のとおり承認されました。杉山由美子委員の入場を許可します。
議	長	日程第4第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	（説明後に）なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分については、議案書のとおりであります。判断基準等、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済みであります。
議	長	それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
		[3番委員により現況報告]
議	長	説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
7番委員		番号11番について、譲渡人と譲受人の関係はどのような関係なのでしょうか。
事務局		[回答]
議	長	他に質問ございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第4第3議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]

議	長	異議なしと認めます。よって第3号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	日程第5第4号議案「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事 務 局 長		[事務局長朗読により説明]
事 務 局 長		(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。また、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。
議	長	説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
7 番 委 員		番号6番と7番の売買価格を教えてください。
事 務 局		[回答]
議	長	他に質問はございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第5第4議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって第4号議案は原案のとおり承認されました。
議	長	次の日程第6第5号議案は、議事参与の制限がございます。今回の議案は複数の委員が該当しております。佐藤勝浩推進委員、伊藤杜夫推進委員の退席を求めます。
議	長	日程第6第5号議案「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事 務 局 長		[事務局長朗読により説明]
事 務 局 長		(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。また、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。
議	長	説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
7 番 委 員		番号6番の売買価格をお願いします。
事 務 局		[回答]
		他に質問はございませんか。
8 番 委 員		来年の4月から農地の売買は全部、中間管理機構と通すことに変わると聞いています。個人売買ではなく、中間管理機構を通す仕組みになると理解していますがどうなのでしょう。
事 務 局		[回答]
議	長	他に質問はございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので採決いたします。第5号議案は、原案のとおり

議 議		承認することに決してご異議ございませんか。 [異議なしの声あり]
	長	異議なしと認めます。よって第5号議案は原案のとおり承認されました。 佐藤勝浩推進委員、伊藤杜夫推進委員の入場を許可します。
	長	以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご 審議に感謝申し上げます。(午後2時17分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和 6 年 9 月 26 日

議長

山家 一彦

6 番

村上 利雄

7 番

杉山 由美子